

# 令和6年度 水質検査計画書

## (井戸水水源、広域水道受水)

### 水質検査計画

1. 水質検査計画に関する基本方針
2. 水道事業の概要
3. 水道の原水及び水道水の状況並びに水質管理上の問題点
4. 採水場所
5. 水質検査項目及び検査頻度
6. 水質検査の方法
7. 臨時の水質検査に関する事項
8. 水質検査計画及び検査結果の公表
9. 水質検査の精度と信頼性の保証
10. 関係者との連携について

## 1. 水質検査計画に関する基本方針

水質検査計画とは、水質検査の適正化を確保するために、水質検査項目や検査頻度を定めたものです。

筑後市の水道事業における水質検査計画は給水する水道水の安全性を的確・迅速に確認することを基本とし、水道法の規定により水質検査を実施します。

検査項目は、水道法で義務付けられた水質基準項目、性状確認のための筑後市が独自に行う項目とします。なお水質管理目標設定項目に含まれる農薬についても必要に応じて検査を実施します。

水質検査計画には、水道法施行規則第 15 条に定めるところにより水道事業者が行う定期の水質検査について、検査すべき事項、当該項目、採水の場所、検査の回数及びその理由を記載します。

また水質検査計画による測定結果については、評価の上、需要者に対して公表します。

## 2. 水道事業の概要

筑後市の水道事業は、西牟田水源地系統と久恵浄水場系統は双方とも井戸水を水源とし、北牟田配水場系統は福岡県南広域水道企業団より浄水処理された給水を受け、この3系統から需要者に対して給水を行っています。

### (1) 給水状況（令和4年度）

○計画給水人口	42,000人
○給水人口	40,244人
○普及率	81.77%
○計画一日最大給水量	14,000m <sup>3</sup>

所在地	筑後市大字西牟田3600-1	筑後市大字久恵964	筑後市大字西牟田4271-1
原水種別及び水源地名	地下水(井戸水) 西牟田水源地	地下水(井戸水) 第2号井～第6号井	浄水処理受水時 <sup>注)</sup>
処理能力	1,100m <sup>3</sup>	3,460m <sup>3</sup>	9,440m <sup>3</sup>
処理方法	塩素消毒	除鉄・除マンガン処理 急速ろ過 塩素消毒	追加塩素消毒

注) 北牟田配水場の原水種別は受水地点の水を原水とする。

### 3. 水道の原水及び水道水の状況並びに水質管理上の問題点

西牟田水源地系統及び久恵浄水場系統の水源は、地下水で比較的恵まれた環境にあります。現在のところ水源で水質が著しく汚染される様な状況は無く比較的良好的な水質状況であります。原水調査を行いながら水質監視に努めています。北牟田配水場系統の水道水は福岡県南広域水道企業団からの浄水を受水し、給水していますが、企業団の水質検査体制により、いずれも配水系統の浄水は水質基準値を大幅に下回っており、安全で良質な水であるといえます。

### 4. 採水場所

採水は原則として給水栓で行います。

- 浄水 西牟田水源地系統・・・1箇所（給水区域任意）  
久恵浄水場系統・・・1箇所（給水区域任意）  
北牟田配水場系統・・・2箇所（給水区域任意）

- 原水 西牟田水源地取水井（西牟田水源地内）  
久恵浄水場取水井（久恵浄水場内）

北牟田配水場受入地点（北牟田配水場内）は、企業団で実施。

### 5. 水質検査項目及び検査頻度

水質検査計画において実施する検査項目については、各項目の検査頻度及び頻度の設定理由に基づき、安全で良質な水道水を供給するために各原水においては水質基準全項目について年1回と毎月検査項目、給水栓水においては別紙のとおり実施してまいります。

### 6. 水質検査の方法

水質基準項目の検査方法は、水質基準に関する省令（平成15年度厚生労働省令第101号）の規定に基づく、告示に示された検査方法により行います。

なお、水質検査の委託先は

福岡県久留米市荒木町白口 55 福岡県南広域水道企業団 水質センター  
電話 0942-27-1563 Fax 0942-27-1795

## 7. 臨時の水質検査に関する事項

次のような状況になり水質基準に適合しないおそれがある場合、臨時の水質検査を行います。

- ① 水源の水質が著しく悪化したとき。
- ② 水源に異常があったとき。
- ③ 水源付近、給水区域及びその周辺において消化器系感染症が流行しているとき。
- ④ 浄水過程で異常があったとき。
- ⑤ 配水管の大規模な工事、その他水道施設が著しく汚染された恐れがあるとき。
- ⑥ その他、特に必要があると認められるとき。

## 8. 水質検査計画及び検査結果の公表

水質検査計画は、過去に行った水質検査結果を水質基準値やその他の目標値と照らし合わせ、検査項目及び検査回数など毎年度見直しを行います。

また、需要者の皆様方から頂いた水質検査計画案に対する意見も反映し、策定した水質検査計画は、水道法の定めにより毎事業年度の開始前までに、上下水道課窓口及び市ホームページで公表します。

水質検査計画に基づいて実施した検査結果についても、毎事業年度ごとに上下水道課窓口及び市ホームページで公表します。

## 9. 水質検査の精度と信頼性の保証

筑後市では、水質検査の測定値の信頼性を確保するため、委託検査項目について福岡県南広域水道企業団が行う正確かつ高精度検査に留意し、その結果について、確認することとしています。

## 10. 関係者との連携について

筑後市では、水道水の安全性を確保していくため、水道用水供給事業者である福岡県南広域水道企業団水質センター及び、水源井戸の周辺で水質事故が発生した場合は管轄の県保健所などと連絡体制を整備し現場調査、並びに水質検査等に対応できるようにしています。

※水質検査計画について、ご意見・ご要望がございましたら下記にご連絡をお願いいたします。

筑後市役所 上下水道課 電話 0942-53-4118 FAX 0942-53-4247

# 水道法に定めた水質検査計画

( 西 牟 田 水 源 地 分 )

番号	定期検査項目	水質基準値 (mg/L)	過去3年間の給水栓水の最大値 (mg/L)	法に基づく検査頻度	実施検査頻度	設定理由
基1	一般細菌	100個/ml	0	1回/月	1回/月	毎月検査項目で省略不可であるため1回/月
基2	大腸菌	不検出	陰性	1回/月	1回/月	
基3	カドミウム及びその化合物	0.003	<0.0003	1回/3年	1回/年	1回/3年であるが、水質変動を把握するため、1回/年
基4	水銀及びその化合物	0.0005	<0.00005	1回/3年	1回/年	
基5	セレン及びその化合物	0.01	<0.001	1回/3年	1回/年	
基6	鉛及びその化合物	0.01	<0.001	1回/3年	1回/年	
基7	ヒ素及びその化合物	0.01	0.002	1回/年	1回/年	
基8	六価クロム化合物	0.02	<0.002	1回/3年	1回/年	1回/3年であるが、水質変動を把握するため、1回/年
基9	亜硝酸態窒素	0.04	<0.004	1回/3年	1回/年	1回/3年であるが、水質変動を把握するため、1回/年
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01	<0.001	1回/3月	1回/3月	消毒関連項目で省略不可であるため1回/3月
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	5.4	1回/3月	1回/3月	年4回
基12	フッ素及びその化合物	0.8	0.15	1回/年	1回/年	年1回
基13	ホウ素及びその化合物	1	0.04	1回/3年	1回/年	1回/3年であるが、水質変動を把握するため、1回/年
基14	四塩化炭素	0.002	<0.0002	1回/3年	1回/年	
基15	1,4-ジオキサン	0.05	<0.001	1回/3年	1回/年	
基16	シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04	<0.002	1回/3年	1回/年	
基17	ジクロロメタン	0.02	<0.001	1回/3年	1回/年	
基18	テトラクロロエチレン	0.01	<0.001	1回/3年	1回/年	
基19	トリクロロエチレン	0.01	<0.001	1回/3年	1回/年	
基20	ベンゼン	0.01	<0.001	1回/3年	1回/年	
基21	塩素酸	0.60	0.08	1回/3月	1回/3月	消毒関連項目で省略不可であるため1回/3月
基22	クロロ酢酸	0.02	<0.002	1回/3月	1回/3月	
基23	クロホルム	0.06	<0.001	1回/3月	1回/3月	
基24	ジクロロ酢酸	0.03	<0.002	1回/3月	1回/3月	
基25	ジブロモクロロメタン	0.1	<0.001	1回/3月	1回/3月	
基26	臭素酸	0.01	<0.001	1回/3月	1回/3月	
基27	総トリハロメタン	0.1	<0.001	1回/3月	1回/3月	
基28	トリクロロ酢酸	0.03	<0.002	1回/3月	1回/3月	
基29	ブロモジクロロメタン	0.03	<0.001	1回/3月	1回/3月	
基30	ブロモホルム	0.09	<0.001	1回/3月	1回/3月	
基31	ホルムアルデヒド	0.08	<0.001	1回/3月	1回/3月	
基32	亜鉛及びその化合物	1	<0.005	1回/3年	1回/年	1回/3年であるが、水質変動を把握するため、1回/年
基33	アルミニウム及びその化合物	0.2	<0.01	1回/3年	1回/年	1回/3年であるが、水質変動を把握するため、1回/年
基34	鉄及びその化合物	0.3	<0.01	1回/3年	1回/年	
基35	銅及びその化合物	1	0.01	1回/3年	1回/年	
基36	ナトリウム及びその化合物	200	17	1回/3年	1回/年	
基37	マンガン及びその化合物	0.05	0.001	1回/3年	1回/年	
基38	塩化物イオン	200	19	1回/月	1回/月	毎月検査項目で省略不可であるため1回/月
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300	138	1回/3月	1回/3月	年4回
基40	蒸発残留物	500	256	1回/3月	1回/3月	年4回
基41	陰イオン界面活性剤	0.2	<0.02	1回/3年	1回/年	1回/3年であるが、水質変動を把握するため、1回/年
基42	ジェオスミン	0.00001	<0.000001	原因藻類発生時期に月に1回以上	原因藻類発生時期に月に1回	年4回(6.7.8.9)
基43	2-メチルイソボルネオール	0.00001	<0.000001	原因藻類発生時期に月に1回以上	原因藻類発生時期に月に1回	年4回(6.7.8.9)
基44	非イオン界面活性剤	0.02	<0.002	1回/3年	1回/年	1回/3年であるが、水質変動を把握するため、1回/年
基45	フェノール類	0.005	<0.0005	1回/3年	1回/年	
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3	<0.3	1回/月	1回/月	
基47	PH値	5.8~8.6	7.2	1回/月	1回/月	
基48	味	異常でない	異常なし	1回/月	1回/月	
基49	臭気	異常でない	異常なし	1回/月	1回/月	毎月検査項目で省略不可であるため1回/月
基50	色度	5度	<0.5	1回/月	1回/月	
基51	濁度	2度	<0.1	1回/月	1回/月	

## 水質検査計画(1日1回行う検査)

番号	定期検査項目	省略の可否	法に基づく検査頻度	実施検査頻度	設定理由
毎1	色	×	1回/日	1回/日	毎日検査項目で省略不可であるため1回/日
毎2	濁り	×	1回/日	1回/日	
毎3	消毒の残留効果	×	1回/日	1回/日	

# 水道法に定めた水質検査計画

( 久 恵 浄 水 場 分 )

番号	定期検査項目	水質基準値 (mg/L)	過去3年間の給水栓水の最大値 (mg/L)	法に基づく検査頻度	実施検査頻度	設 定 理 由
基1	一般細菌	100個/ml	1	1回/月	1回/月	毎月検査項目で省略不可であるため1回/月
基2	大腸菌	不検出	陰性	1回/月	1回/月	
基3	カドミウム及びその化合物	0.003	<0.0003	1回/3年	1回/年	1回/3年であるが、水質変動を把握するため、1回/年
基4	水銀及びその化合物	0.0005	<0.00005	1回/3年	1回/年	
基5	セレン及びその化合物	0.01	<0.001	1回/3年	1回/年	
基6	鉛及びその化合物	0.01	<0.001	1回/3年	1回/年	
基7	ヒ素及びその化合物	0.01	0.002	1回/年	1回/年	
基8	六価クロム化合物	0.02	<0.002	1回/3年	1回/年	1回/3年であるが、水質変動を把握するため、1回/年
基9	亜硝酸態窒素	0.04	<0.004	1回/3年	1回/年	1回/3年であるが、水質変動を把握するため、1回/年
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01	<0.001	1回/3月	1回/3月	消毒関連項目で省略不可であるため1回/3月
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	2.2	1回/3月	1回/3月	年4回
基12	フッ素及びその化合物	0.8	0.13	1回/年	1回/年	年1回
基13	ホウ素及びその化合物	1	0.02	1回/3年	1回/年	1回/3年であるが、水質変動を把握するため、1回/年
基14	四塩化炭素	0.002	<0.0002	1回/3年	1回/年	
基15	1, 4-ジオキサン	0.05	<0.001	1回/3年	1回/年	
基16	シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04	<0.002	1回/3年	1回/年	
基17	ジクロロメタン	0.02	<0.001	1回/3年	1回/年	
基18	テトラクロロエチレン	0.01	<0.001	1回/3年	1回/年	
基19	トリクロロエチレン	0.01	<0.001	1回/3年	1回/年	
基20	ベンゼン	0.01	<0.001	1回/3年	1回/年	
基21	塩素酸	0.60	0.06	1回/3月	1回/3月	
基22	クロロ酢酸	0.02	<0.002	1回/3月	1回/3月	
基23	クロロホルム	0.06	0.002	1回/3月	1回/3月	消毒関連項目で省略不可であるため1回/3月
基24	ジクロロ酢酸	0.03	0.002	1回/3月	1回/3月	
基25	ジブロモクロロメタン	0.1	0.007	1回/3月	1回/3月	
基26	臭素酸	0.01	<0.001	1回/3月	1回/3月	
基27	総トリハロメタン	0.1	0.016	1回/3月	1回/3月	
基28	トリクロロ酢酸	0.03	<0.002	1回/3月	1回/3月	
基29	ブロモジクロロメタン	0.03	0.004	1回/3月	1回/3月	
基30	ブロモホルム	0.09	0.003	1回/3月	1回/3月	
基31	ホルムアルデヒド	0.08	0.001	1回/3月	1回/3月	
基32	亜鉛及びその化合物	1	<0.005	1回/3年	1回/年	
基33	アルミニウム及びその化合物	0.2	<0.01	1回/3年	1回/年	
基34	鉄及びその化合物	0.3	0.02	1回/3年	1回/年	
基35	銅及びその化合物	1	0.009	1回/3年	1回/年	
基36	ナトリウム及びその化合物	200	17	1回/3年	1回/年	
基37	マンガン及びその化合物	0.05	0.002	1回/3年	1回/年	
基38	塩化物イオン	200	13	1回/月	1回/月	毎月検査項目で省略不可であるため1回/月
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300	105	1回/3月	1回/3月	年4回
基40	蒸発残留物	500	183	1回/3月	1回/3月	年4回
基41	陰イオン界面活性剤	0.2	<0.02	1回/3年	1回/年	1回/3年であるが、水質変動を把握するため、1回/年
基42	ジェオスミン	0.00001	<0.000001	原因藻類発生時期に月に1回以上	原因藻類発生時期に月に1回	年4回(6.7.8.9)
基43	2-メチルイソボルネオール	0.00001	<0.000001	原因藻類発生時期に月に1回以上	原因藻類発生時期に月に1回	年4回(6.7.8.9)
基44	非イオン界面活性剤	0.02	<0.002	1回/3年	1回/年	1回/3年であるが、水質変動を把握するため、1回/年
基45	フェノール類	0.005	<0.0005	1回/3年	1回/年	
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3	<0.3	1回/月	1回/月	
基47	PH値	5.8~8.6	7.1	1回/月	1回/月	
基48	味	異常でない	異常なし	1回/月	1回/月	
基49	臭気	異常でない	異常なし	1回/月	1回/月	毎月検査項目で省略不可であるため1回/月
基50	色度	5度	<0.5	1回/月	1回/月	
基51	濁度	2度	<0.1	1回/月	1回/月	

## 水質検査計画(1日1回行う検査)

番号	定期検査項目	省略の可否	法に基づく検査頻度	実施検査頻度	設 定 理 由
毎1	色	×	1回/日	1回/日	毎日検査項目で省略不可であるため1回/日
毎2	濁り	×	1回/日	1回/日	
毎3	消毒の残留効果	×	1回/日	1回/日	

# 水道法に定めた水質検査計画

( 北 牟 田 配 水 場 分 )

番号	定期検査項目	水質基準値 (mg/L)	過去3年間の 給水栓水の 最大値 (mg/L)	法に基づく 検査頻度	実施 検査頻度	設 定 理 由
基1	一般細菌	100個/ml	0	1回/月	1回/月	毎月検査項目で省略不可であるため1回/月
基2	大腸菌	不検出	陰性	1回/月	1回/月	
基3	カドミウム及びその化合物	0.003	<0.0003	1回/3年	1回/年	
基4	水銀及びその化合物	0.0005	<0.00005	1回/3年	1回/年	
基5	セレン及びその化合物	0.01	<0.001	1回/3年	1回/年	1回/3年であるが、水質変動を把握するため、1回/年
基6	鉛及びその化合物	0.01	<0.001	1回/3年	1回/年	
基7	ヒ素及びその化合物	0.01	0.001	1回/3年	1回/年	
基8	六価クロム化合物	0.02	<0.002	1回/3年	1回/年	1回/3年であるが、水質変動を把握するため、1回/年
基9	亜硝酸態窒素	0.04	<0.004	1回/3年	1回/年	1回/3年であるが、水質変動を把握するため、1回/年
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01	<0.001	1回/3月	1回/3月	消毒関連項目で省略不可であるため1回/3月
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	1	1回/3年	1回/年	1回/3年であるが、水質変動を把握するため、1回/年
基12	フッ素及びその化合物	0.8	0.11	1回/年	1回/年	年1回
基13	ホウ素及びその化合物	1	0.05	1回/3年	1回/年	
基14	四塩化炭素	0.002	<0.0002	1回/3年	1回/年	
基15	1, 4-ジオキサン	0.05	<0.001	1回/3年	1回/年	
基16	シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04	<0.002	1回/3年	1回/年	1回/3年であるが、水質変動を把握するため、1回/年
基17	ジクロロメタン	0.02	<0.001	1回/3年	1回/年	
基18	テトラクロロエチレン	0.01	<0.001	1回/3年	1回/年	
基19	トリクロロエチレン	0.01	<0.001	1回/3年	1回/年	
基20	ベンゼン	0.01	<0.001	1回/3年	1回/年	
基21	塩素酸	0.60	0.13	1回/3月	1回/3月	
基22	クロロ酢酸	0.02	<0.002	1回/3月	1回/3月	
基23	クロホルム	0.06	0.017	1回/3月	1回/3月	
基24	ジクロロ酢酸	0.04	0.006	1回/3月	1回/3月	
基25	ジブromokロメタン	0.1	0.004	1回/3月	1回/3月	
基26	臭素酸	0.01	<0.001	1回/3月	1回/3月	消毒関連項目で省略不可であるため1回/3月
基27	総トリハロメタン	0.1	0.028	1回/3月	1回/3月	
基28	トリクロロ酢酸	0.2	0.009	1回/3月	1回/3月	
基29	ブromोजクロロメタン	0.03	0.008	1回/3月	1回/3月	
基30	ブromホルム	0.09	<0.001	1回/3月	1回/3月	
基31	ホルムアルデヒド	0.08	0.004	1回/3月	1回/3月	
基32	亜鉛及びその化合物	1	<0.005	1回/3年	1回/年	1回/3年であるが、水質変動を把握するため、1回/年
基33	アルミニウム及びその化合物	0.2	0.04	1回/年	1回/年	年1回
基34	鉄及びその化合物	0.3	<0.01	1回/3年	1回/年	
基35	銅及びその化合物	1	<0.005	1回/3年	1回/年	
基36	ナトリウム及びその化合物	200	10	1回/3年	1回/年	1回/3年であるが、水質変動を把握するため、1回/年
基37	マンガン及びその化合物	0.05	<0.001	1回/3年	1回/年	
基38	塩化物イオン	200	16	1回/月	1回/月	毎月検査項目で省略不可であるため1回/月
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300	87	1回/3月	1回/3月	年4回
基40	蒸発残留物	500	141	1回/3月	1回/3月	年4回
基41	陰イオン界面活性剤	0.2	<0.02	1回/3年	1回/年	1回/3年であるが、水質変動を把握するため、1回/年
基42	ジェオスミン	0.00001	0.000001	原因藻類発生時期に月に1回以上	原因藻類発生時期に月に1回	年4回(6.7.8.9)
基43	2-メチルイソボルネオール	0.00001	0.000002	原因藻類発生時期に月に1回以上	原因藻類発生時期に月に1回	年4回(6.7.8.9)
基44	非イオン界面活性剤	0.02	<0.002	1回/3年	1回/年	1回/3年であるが、水質変動を把握するため、1回/年
基45	フェノール類	0.005	<0.0005	1回/3年	1回/年	
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3	0.9	1回/月	1回/月	
基47	PH値	5.8~8.6	7.7	1回/月	1回/月	
基48	味	異常でない	異常なし	1回/月	1回/月	毎月検査項目で省略不可であるため1回/月
基49	臭気	異常でない	異常なし	1回/月	1回/月	
基50	色度	5度	0.6	1回/月	1回/月	
基51	濁度	2度	<0.1	1回/月	1回/月	

## 水質検査計画(1日1回行う検査)

番号	定期検査項目	省略の可否	法に基づく 検査頻度	実施 検査頻度	設 定 理 由
毎1	色	×	1回/日	1回/日	
毎2	濁り	×	1回/日	1回/日	毎日検査項目で省略不可であるため1回/日
毎3	消毒の残留効果	×	1回/日	1回/日	



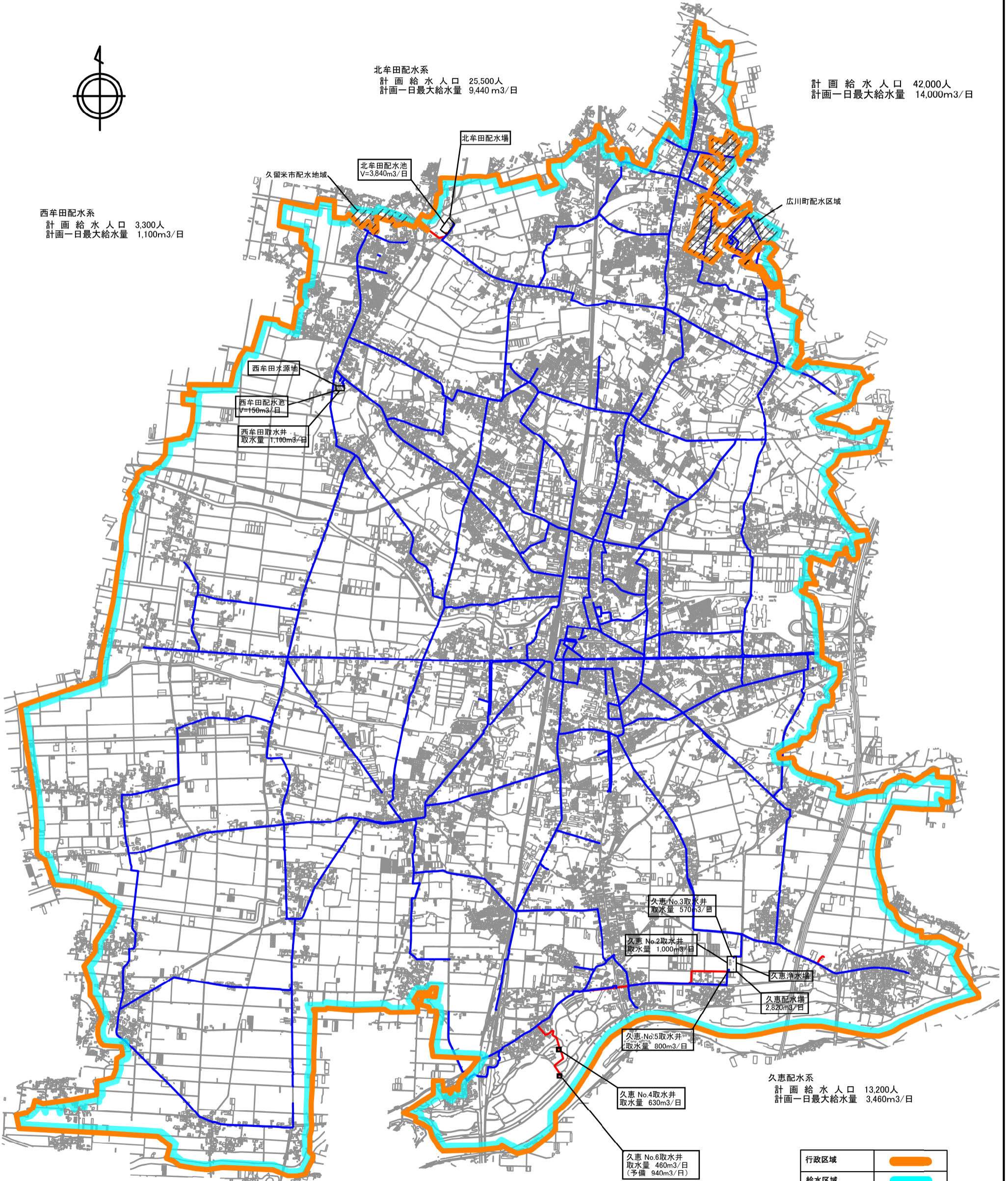
# 筑後市施設概要図 S=1/30,000



北牟田配水系  
 計画給水人口 25,500人  
 計画一日最大給水量 9,440 m<sup>3</sup>/日

計画給水人口 42,000人  
 計画一日最大給水量 14,000m<sup>3</sup>/日

西牟田配水系  
 計画給水人口 3,300人  
 計画一日最大給水量 1,100m<sup>3</sup>/日



久留米市配水地域

北牟田配水池  
V=3,840m<sup>3</sup>/日

広川町配水区域

西牟田水源池  
V=150m<sup>3</sup>/日

西牟田取水井  
取水量 1,100m<sup>3</sup>/日

久恵No.3取水井  
取水量 570m<sup>3</sup>/日

久恵No.2取水井  
取水量 1,000m<sup>3</sup>/日

久恵浄水場

久恵配水池  
2,820m<sup>3</sup>/日

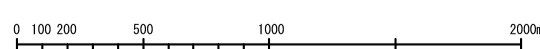
久恵No.5取水井  
取水量 800m<sup>3</sup>/日

久恵No.4取水井  
取水量 630m<sup>3</sup>/日

久恵No.6取水井  
取水量 460m<sup>3</sup>/日  
(予備 940m<sup>3</sup>/日)

久恵配水系  
 計画給水人口 13,200人  
 計画一日最大給水量 3,460m<sup>3</sup>/日

行政区画	— (Orange line)
給水区域	— (Cyan line)
配水管φ100~	— (Blue line)
導水管・送水管	— (Red line)



# 參考資料

水質検査結果【令和2年度～令和4年度】

西牟田水源地区

番号	定期検査項目	基準値 (mg/L)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	最高値
基1	一般細菌	100個/ml	0	0	0	0
基2	大腸菌	不検出	陰性	陰性	陰性	陰性
基3	カドミウム及びその化合物	0.003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基4	水銀及びその化合物	0.0005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基5	セレン及びその化合物	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基6	鉛及びその化合物	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基7	ヒ素及びその化合物	0.01	0.002	0.001	0.001	0.002
基8	六価クロム化合物	0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基9	亜硝酸態窒素	0.04	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	5.4	5.4	5.2	5.4
基12	フッ素及びその化合物	0.8	0.14	0.14	0.15	0.15
基13	ホウ素及びその化合物	1.0	0.04	0.04	0.04	0.04
基14	四塩化炭素	0.002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基15	1, 4-ジオキサン	0.05	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基16	シス及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	0.04	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基17	ジクロロメタン	0.02	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基18	テトラクロロエチレン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基19	トリクロロエチレン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基20	ベンゼン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基21	塩素酸	0.6	0.07	0.08	0.08	0.08
基22	クロロ酢酸	0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基23	クロロホルム	0.06	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基24	ジクロロ酢酸	0.03	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基25	ジブロモクロロメタン	0.1	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基26	臭素酸	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基27	総トリハロメタン	0.1	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基28	トリクロロ酢酸	0.03	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基29	ブロモジクロロメタン	0.03	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基30	ブロモホルム	0.09	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基31	ホルムアルデヒド	0.08	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基32	亜鉛及びその化合物	1.0	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基33	アルミニウム及びその化合物	0.2	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
基34	鉄及びその化合物	0.3	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
基35	銅及びその化合物	1.0	0.01	0.01	0.009	0.01
基36	ナトリウム及びその化合物	200	17	17	17	17
基37	マンガン及びその化合物	0.05	0.001	0.001	<0.001	0.001
基38	塩化物イオン	200	19	19	19	19
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300	135	132	138	138
基40	蒸発残留物	500	256	250	254	256
基41	陰イオン界面活性剤	0.2	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基42	ジェオスミン	0.00001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基43	2-メチルイソボルネオール	0.00001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基44	非イオン界面活性剤	0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基45	フェノール類	0.005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3
基47	PH値	5.8～8.6	7.2	7.2	7.2	7.2
基48	味	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
基49	臭気	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
基50	色度	5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
基51	濁度	2	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1

水質検査結果【令和2年度～令和4年度】

久恵水源地区

番号	定期検査項目	基準値 (mg/L)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	最高値
基1	一般細菌	100個/ml	0	0	1	1
基2	大腸菌	不検出	陰性	陰性	陰性	陰性
基3	カドミウム及びその化合物	0.003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基4	水銀及びその化合物	0.0005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基5	セレン及びその化合物	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基6	鉛及びその化合物	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基7	ヒ素及びその化合物	0.01	0.002	<0.001	<0.001	0.002
基8	六価クロム化合物	0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基9	亜硝酸態窒素	0.04	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	2.2	2.2	2.1	2.2
基12	フッ素及びその化合物	0.8	0.13	0.08	0.09	0.13
基13	ホウ素及びその化合物	1.0	0.02	0.02	0.02	0.02
基14	四塩化炭素	0.002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基15	1, 4-ジオキサン	0.05	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基16	シス及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	0.04	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基17	ジクロロメタン	0.02	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基18	テトラクロロエチレン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基19	トリクロロエチレン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基20	ベンゼン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基21	塩素酸	0.6	0.06	0.05	0.05	0.06
基22	クロロ酢酸	0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基23	クロロホルム	0.06	<0.001	0.001	0.002	0.002
基24	ジクロロ酢酸	0.03	<0.002	<0.002	0.002	0.002
基25	ジブロモクロロメタン	0.1	0.006	0.005	0.007	0.007
基26	臭素酸	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基27	総トリハロメタン	0.1	0.012	0.012	0.016	0.016
基28	トリクロロ酢酸	0.03	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基29	ブロモジクロロメタン	0.03	0.003	0.003	0.004	0.004
基30	ブロモホルム	0.09	0.003	0.003	0.003	0.003
基31	ホルムアルデヒド	0.08	<0.001	<0.001	0.001	0.001
基32	亜鉛及びその化合物	1.0	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基33	アルミニウム及びその化合物	0.2	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
基34	鉄及びその化合物	0.3	<0.01	<0.01	0.02	0.02
基35	銅及びその化合物	1.0	<0.005	0.008	0.009	0.009
基36	ナトリウム及びその化合物	200	16	17	17	17
基37	マンガン及びその化合物	0.05	<0.001	<0.001	0.002	0.002
基38	塩化物イオン	200	12	12	13	13
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300	98	105	104	105
基40	蒸発残留物	500	172	182	183	183
基41	陰イオン界面活性剤	0.2	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基42	ジェオスミン	0.00001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基43	2-メチルイソボルネオール	0.00001	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基44	非イオン界面活性剤	0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基45	フェノール類	0.005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3
基47	PH値	5.8～8.6	7.1	7.1	7.1	7.1
基48	味	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
基49	臭気	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
基50	色度	5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
基51	濁度	2	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1

水質検査結果【令和2年度～令和4年度】

北牟田水源地区

番号	定期検査項目	基準値 (mg/L)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	最高値
基1	一般細菌	100個/ml	0	0	0	0
基2	大腸菌	不検出	陰性	陰性	陰性	陰性
基3	カドミウム及びその化合物	0.003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基4	水銀及びその化合物	0.0005	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基5	セレン及びその化合物	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基6	鉛及びその化合物	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基7	ヒ素及びその化合物	0.01	0.001	<0.001	0.001	0.001
基8	六価クロム化合物	0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基9	亜硝酸態窒素	0.04	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	0.9	1.0	0.8	1.0
基12	フッ素及びその化合物	0.8	0.11	0.08	0.1	0.11
基13	ホウ素及びその化合物	1.0	0.05	0.03	0.04	0.05
基14	四塩化炭素	0.002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基15	1, 4-ジオキサン	0.05	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基16	シス及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	0.04	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基17	ジクロロメタン	0.02	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基18	テトラクロロエチレン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基19	トリクロロエチレン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基20	ベンゼン	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基21	塩素酸	0.6	0.08	0.12	0.13	0.13
基22	クロロ酢酸	0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基23	クロロホルム	0.06	0.015	0.013	0.017	0.017
基24	ジクロロ酢酸	0.03	0.004	0.004	0.006	0.006
基25	ジブロモクロロメタン	0.1	0.003	0.004	0.003	0.004
基26	臭素酸	0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基27	総トリハロメタン	0.1	0.026	0.021	0.028	0.028
基28	トリクロロ酢酸	0.03	0.008	0.009	0.009	0.009
基29	ブロモジクロロメタン	0.03	0.008	0.007	0.008	0.008
基30	ブロモホルム	0.09	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基31	ホルムアルデヒド	0.08	0.004	0.003	0.003	0.004
基32	亜鉛及びその化合物	1.0	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基33	アルミニウム及びその化合物	0.2	0.04	0.04	0.04	0.04
基34	鉄及びその化合物	0.3	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
基35	銅及びその化合物	1.0	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基36	ナトリウム及びその化合物	200	10	8	10	10
基37	マンガン及びその化合物	0.05	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基38	塩化物イオン	200	16	14	16	16
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300	87	68	41	87
基40	蒸発残留物	500	130	141	139	141
基41	陰イオン界面活性剤	0.2	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基42	ジェオスミン	0.00001	<0.000001	0.000001	<0.000001	0.000001
基43	2-メチルイソボルネオール	0.00001	<0.000001	0.000001	0.000002	0.000002
基44	非イオン界面活性剤	0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基45	フェノール類	0.005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3	0.9	0.8	1	1
基47	PH値	5.8～8.6	7.7	7.6	7.6	7.7
基48	味	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
基49	臭気	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
基50	色度	5	0.6	<0.5	<0.5	0.6
基51	濁度	2	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1